

株式会社川北電工行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促す

<対策>

- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇取得促進に向けた取組みの検討を開始
- 令和 5年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 5年 6月～ 社内連絡等を利用した周知・啓発の実施

目標2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- 令和 5年 4月～ 受入体制について検討開始
- 令和 5年 5月～ 就労支援機関等へのインターンシップ受入登録
- 令和 5年 5月～ 関係行政機関、学校、関連サイトへ運用会社との連携
- 令和 5年 6月～ 職場見学及びインターンシップの受入開始

目標3：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和 5年 4月～ 所定外労働の実態調査を毎月実施
- 令和 5年 4月～ 毎月1回以上のノー残業デーの継続実施
- 令和 5年 4月～ 所定外労働時間の実態の各部署へのフィードバックと削減に向けた取組みの促進